

## 補助対象工事一覧（例）

No.	対象	工 事 の 内 容	摘 要
1	○	新築工事	
2	○	増築・改築工事	
3	○	耐震補強・改修工事	
4	○	屋根の葺替・塗装、外壁の張替・塗装など	
5	○	外壁・屋根、天井の断熱化工事	
6	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
7	○	壁紙や床の張替などの内装	
8	○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
9	○	室内の建具等の交換	
10	○	バルコニーの設置	
11	△	バリアフリー改修（手すり設置、段差解消、廊下幅の拡張等）	介護保険、障害者支援等を使用して整備した工事は対象外
12	○	風呂、台所、洗面台、トイレ等の水回り改修工事	
13	○	室内照明器具の設置	
14	△	エアコンの設置	壁埋込型であれば対象
15	○	コンセントの増設	
16	○	畳の取替（表替を含む）	
17	○	車庫・物置の設置及び増改築	
18	△	合併浄化槽の設置工事（新設は対象）	町の補助事業があるため、対象外
19	×	家庭電化製品の購入（設置・取付）	購入が主のため、対象外
20	△	室内カーテンの取付・取替（カーテンレールの取付）	内装工事と一体であれば対象
21	×	電話やインターネットの配線工事	対象外
22	×	造園・門扉、ブロック塀等の外構工事	住宅外のため、対象外
23	△	住宅の解体工事（全部・一部）	増改築・リフォーム工事と一体であれば対象
24	×	住宅用太陽光発電システムの設置	町の補助事業があるため、対象外
25	○	給湯設備機器の設置	
26	○	給水・ガス配管工事	
27	○	その他、町長が特に認める工事	

### 制度については、いくつかの条件があります。

相談日 月～金（土日祭日を除く）午前9時～午後5時  
申し込み、お問合せは下記まで

**河津町役場 健康福祉課**

子育て応援住宅整備事業担当

電話 0558-34-1937